

第4回 CCUS 認定アドバイザー認定講習 応募要領

第1 受講資格

CCUS 認定アドバイザー制度要綱に規定する認定を受けるための要件を満たす以下の者

- (1) 建設業を営む事業者に所属する者並びに建設業に関係する団体に所属する者
- (2) 建設業を営む事業者へのアドバイザー派遣等を行う事業者に所属する者
- (3) その他建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という）の利用者に対する指導及び助言等を行う立場にあると一般財団法人建設業振興基金（以下「基金」という）が認めた者

第2 講習内容

【講義】

基金が指定するテキスト（PDF ファイルと音声動画）を使用して、CCUS に関する知識を学習します。

【課題実習】

基金が指定する課題について、実際に CCUS を操作して必要な作業を行います。

受講者には CCUS の疑似環境を利用できる ID を割り当てます。

【修了考査】

講義及び課題実習によって修得した知識を確認するための試験を行います。

問題は受講者にメールで送付し、期限までにメールで回答していただきます。

100 点満点で 75 点以上が合格となります。

課題実習を期限までに終えていない受講者は、修了考査を受けることができません。

第3 募集人員

1 約 50 名

（応募者多数の場合には選考を行います。）

2 募集人員は、CCUS ホームページに掲載する「CCUS 認定アドバイザー所属事業者・団体リスト」に掲載可能な応募者を優先して選考する場合がございます。

第4 応募方法

- 1 応募は下記 URL の専用フォームからご応募ください。
- 2 1つの事業者・団体からの応募者は1名までとさせていただきます。
- 3 応募者は、所属する事業者又は団体の承諾を得て応募してください。
- 4 記載事項のうち、「応募動機」及び「想定する業務」は、選考の参考としますので、応募者の役割や業務の範囲（登録、現場運用等）をできるだけ具体的に記入してください。
- 5 応募フォームの URL
<https://forms.gle/DiyE95UTgeWY3hCKA>

第5 応募期間

令和3年10月1日（金）～令和3年10月15日（金）

第6 選考結果通知

- 1 受講の可否に関する結果の通知は、令和3年10月22日（金）までに、受講が認められた者にのみ、メールで通知します。

- 2 受講が認められた者には、後日受講用資料をメール（ファイル便）送付します。

第7 実施期間

- 1 認定講習は、以下の期間で実施します。
講 義： 令和3年11月1日～令和3年11月26日
課題実習： 令和3年11月8日～令和3年11月26日
修了考査： 令和3年12月6日～令和3年12月10日
- 2 課題実習を令和3年11月26日までに終えてない受講者は、修了考査を受けることができません。

第8 合格発表

令和3年12月17日（金）

第9 認定

- 1 合格者は、原則として合格発表と同日付けで、CCUS 認定アドバイザーとして認定され、CCUS 認定アドバイザー名簿に登録されます。
- 2 認定された者には認定証を送付します。認定証の送付先は、合格発表の通知の際に確認します。

【問い合わせ先】

一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部
普及促進部 CCUS 認定アドバイザー募集・講習担当 塩崎、高原、小松、久保田
電話 03-5473-4586
専用メールアドレス nintei_ad_obo@kensetsu-kikin.or.jp